

## 第5次和泉市総合計画（改訂版）（案）の 再修正箇所について

（新旧対照）

見開き左ページ：第2回審議会で示した改訂版（案）

見開き右ページ：修正案

※見直し箇所を網掛け表示

# 前回

## 重点施策

重点施策の体系図	25
第1章 定住の促進	
第1節 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり	29
第2節 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実	37
第3節 一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援	45
第4節 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進	49
第5節 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備	55
第6節 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立	61
第2章 にぎわいの促進	
第1節 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出	67
第2節 新旧の魅力が融合する観光の振興	75
第3章 安全・安心の促進	
第1節 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	81
第2節 災害に備える仕組みづくり	87
第4章 支えあい・協働の促進	
第1節 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり	94
第2節 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり	98
第5章 都市経営の促進	
第1節 都市経営の促進	104
巻末資料	●

# 修正案

## 重点施策

重点施策の体系図	25
第1章 定住の促進	
第1節 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり	29
第2節 社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実	37
第3節 一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援	45
第4節 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進	49
第5節 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備	55
第6節 環境に配慮した快適なライフスタイルの確立	61
第2章 にぎわいの促進	
第1節 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出	67
第2節 新旧の魅力が融合する観光の振興	75
第3章 安全・安心の促進	
第1節 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり	81
第2節 災害に備える仕組みづくり	87
第4章 支えあい・協働の促進	
第1節 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり	94
第2節 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり	99
第5章 都市経営の促進	
第1節 都市経営の促進	105
巻末資料	●

## 第1章 計画の概要

### 【第1節】 計画改訂の趣旨

本市では、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間とする第5次和泉市総合計画を策定し、『未来に躍進！ 活力と賑わいあふれるスマイル都市』を将来都市像に掲げ、「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向けた取組みを計画的に推進してきました。

本計画を策定してから5年が経過しましたが、計画に位置づけた「重点施策」の中には、着実に取組みを進めてきたことにより既に目的を達成したものなど、計画と現状に相違が生じているものが見受けられるようになりました。また、「令和」の時代に本市の魅力をさらに高めるべく、本計画には位置づけていない新たな取組みも生じています。さらには、地震や台風等の自然災害、新たな感染症の発生など、様々な課題が発生し、安心して暮らすことのできるまちの実現に向けた取組みが求められています。

そのため、現行のまちづくりの基本方針は維持しつつ、社会情勢や市民ニーズの変化やこれまで実施してきた各種施策の進捗状況等を踏まえ、計画の必要な見直しを行うこととしました。

### 【第2節】 計画の役割

#### (1)まちづくりの指針

まちづくりの基本的な方向性（将来ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示します。

#### (2)最上位計画としての位置づけ

まちづくりの「最上位計画」として、まちづくりを推進するための取組みの検討やあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本となります。

### 【第3節】 計画の期間と構成

#### (1)計画の期間

第5次和泉市総合計画の期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）までの10年間とします。

#### (2)計画の構成

第5次和泉市総合計画は、「将来ビジョン」と「重点施策」で構成します。

##### <将来ビジョン>

本市の全体的なめざす「都市イメージ」を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針と政策の取り組み方を示します。

##### <重点施策>

『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。

## 第1章 計画の概要

### 【第1節】 計画改訂の趣旨

本市では、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間とする第5次和泉市総合計画を策定し、『未来に躍進！ 活力と賑わいあふれるスマイル都市』を将来都市像に掲げ、「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」に向けた取組みを計画的に推進してきました。

本計画を策定してから5年が経過しましたが、計画に位置づけた「重点施策」の中には、着実に取組みを進めてきたことにより既に目的を達成したものなど、計画と現状に相違が生じているものが見受けられるようになりました。また、「令和」の時代に本市の魅力をさらに高めるべく、本計画には位置づけていない新たな取組みも生じています。さらには、地震や風水害等の自然災害、新型コロナウイルス感染症の発生など、様々な課題が発生し、安心して暮らすことのできるまちの実現に向けた取組みが求められています。

そのため、現行のまちづくりの基本方針は維持しつつ、社会情勢や市民ニーズの変化やこれまで実施してきた各種施策の進捗状況等を踏まえ、計画の必要な見直しを行うこととしました。

### 【第2節】 計画の役割

#### (1)まちづくりの指針

まちづくりの基本的な方向性（将来ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けて重点的に取り組む施策を示します。

#### (2)最上位計画としての位置づけ

まちづくりの「最上位計画」として、まちづくりを推進するための取組みの検討やあらゆる分野の個別計画を策定する際の基本となります。

### 【第3節】 計画の期間と構成

#### (1)計画の期間

第5次和泉市総合計画の期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）までの10年間とします。

#### (2)計画の構成

第5次和泉市総合計画は、「将来ビジョン」と「重点施策」で構成します。

##### <将来ビジョン>

本市の全体的なめざす「都市イメージ」を描くとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針と政策の取り組み方を示します。

##### <重点施策>

『将来ビジョン』で示したまちづくりの基本方針と政策の取り組み方に沿い、本市が重点的に取り組む施策を体系的に示します。

### 【第2節】 基本的な考え方

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等の様々な資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となることが必要です。

#### (1)定住志向の向上

人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑え、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、様々な分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

#### (2)交流人口の拡大

本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取組みを進め、昼間人口が増加する活力あるまちづくりに取り組みます。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。

## 【第2節】 基本的な考え方

精神的豊かさや生活の質の向上を重視する「成熟社会」を迎えるなか、少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であり続けるためには、人口と産業の集積が不可欠です。そのためには、本市が既に有している歴史や文化、自然、公共施設等の様々な資源とその魅力の融合を図ることにより「まちの強み」を高めるとともに、本市の優位性を最大限に生かした特色あるまちづくりを推進することが重要です。そして、自律した自治体経営のもと「定住志向の向上」や「交流人口の拡大」に取り組み、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれる、『選ばれる都市』となる必要があります。

### (1)定住志向の向上

人口の集積を維持するためには、市民の定住志向を高めることが重要です。そのためには、バランスの良い人口構成というアドバンテージを生かし、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるための施策を推進することにより、若い世代の流出を抑えるとともに、市民が実感している住みやすさを本市の魅力として発信することで、市外からの転入促進を図るなど、将来の人口減少に歯止めがかけられるよう取り組みます。また、生活・健康・教育・環境・防災など、様々な分野で幅広く求められている『安心力』を高め、世代や地域を越えて安心を実感できるまちづくりに取り組みます。

### (2)交流人口の拡大

本市は、豊かな自然と古来より継承される歴史、文化、生活スタイルが残る一方で、新興住宅地のほか、企業団地や大規模商業施設などが新たに立地するなど、新旧地域が混在するまちです。

こうした特性を生かし、産業集積と雇用創出を図る一方、本市の自然・歴史・文化等の従来から存在する観光資源と新たな集客施設、それぞれの魅力の融合と新たな魅力の創出により、市外の人が市内を循環し、繰り返し訪れてもらえるような取組みを進め、昼間人口が増加する活力あるまちづくりに取り組みます。

また、公共施設を有効に活用しつつ、自然・歴史・文化・スポーツを通して市民の「市内交流」の増加を図ることにより、市民の多様化するニーズに応え、定住志向の向上と地域の活性化に取り組みます。

## （施策の方針）

- ◎基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力（確かな学力）を育みます。
- ◎人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。
- ◎就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。

## （具体的な取組み）

### 個性を伸ばす就学前教育の充実

- 集団生活や様々な活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。
- 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育カリキュラムの充実を図ります。

### 学力向上に向けた教育・学習環境の充実

- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育みます。
- 児童・生徒数に基づく学校規模を踏まえつつ、高い小中一貫教育の教育的効果が見込まれる中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備に取り組めます。
- 学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るため、学校外での学習機会の提供を推進します。
- 教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、**児童・生徒に1人1台整備するパソコン等のICT機器を活用しつつ、全ての子どもが参加・活躍できる授業、子ども同士が学び合える授業、関心・意欲を持って取り組める授業づくり**を推進します。

### 体力の向上と食育の推進

- 児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。
- 自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

### ◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
南松尾はつが野学園の開校	平成 29 年 4 月	施設一体型小中一貫校を開校

# 修正案

重点施策 06

社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり

## (施策の方針)

- ◎基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力（確かな学力）を育みます。
- ◎人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。
- ◎就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。

## (具体的な取組み)

### 個性を伸ばす就学前教育の充実

- 集団生活や様々な活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。
- 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育カリキュラムの充実を図ります。

### 学力向上に向けた教育・学習環境の充実

- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育みます。
- 児童・生徒数に基づく学校規模を踏まえつつ、高い小中一貫教育の教育的効果が見込まれる中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備に取り組めます。
- 学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るため、学校外での学習機会の提供を推進します。
- 教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、全ての子どもが参加・活躍できる授業、子ども同士が学び合える授業、関心・意欲を持って取り組める授業づくりを推進します。
- 児童・生徒に1人1台のパソコンを整備し、ICTを活用した授業づくりに取り組むとともに、オンライン学習など、家庭学習の支援について、検討を進めます。

### 体力の向上と食育の推進

- 児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。
- 自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

### ◆目標を達成した取組み◆

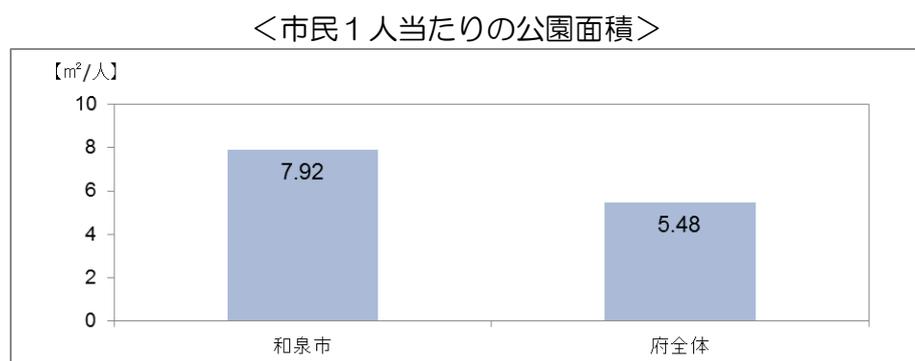
取組み	達成時期	内容
南松尾はつが野学園の開校	平成 29 年 4 月	施設一体型小中一貫校を開校

## 【第5節】外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

### 【現状と課題】

#### 1. 公園整備の必要性

- 公園は、人々にうるおいと安らぎの場を提供するとともに、自然環境の保全、良好な景観の形成、災害時の避難場所としての活用等、多様な役割を有しています。
- 本市の公園の整備状況については、府内市町村と比べ箇所数は多く、市民1人当たり面積においても府全体を上回っていますが、「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積 10 m<sup>2</sup>にはいたっていません。



出典：大阪府「平成30年度大阪府統計年鑑」

#### 2. 交通渋滞解消に向けた取組み

- これまで道路の新設、改良に取り組んできましたが、近年、大規模商業施設の出店等により「トリヴェール和泉」周辺において渋滞が生じています。
- 今後も、幹線道路の整備を進め、都市の活力を増進させるため、道路交通網の円滑な流れを実現する必要があります。

#### 3. 安全でゆとりのある歩行空間の整備

- 誰もが安全で安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩道等の整備が求められています。
- 安全な通学路の整備が、ソフト面での対策を含め、求められています。
- 保育所の散歩などの園外活動で利用する経路において、交通安全対策が求められています。
- 歩行者と自転車の事故が増加しており、事故を防止するための取組みが必要となっています。

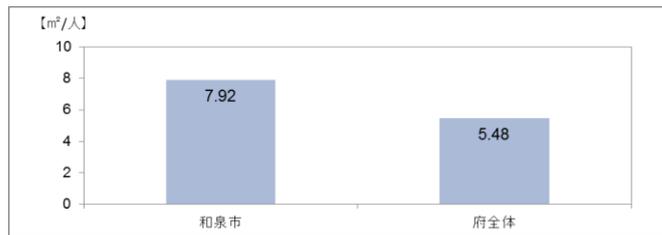
**【第5節】外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備**

**【現状と課題】**

**1. 公園整備の必要性**

- 公園は、人々にうるおいと安らぎの場を提供するとともに、自然環境の保全、良好な景観の形成、災害時の避難場所としての活用等、多様な役割を有しています。
- 本市の公園の整備状況については、府内市町村と比べ箇所数は多く、市民1人当たり面積においても府全体を上回っていますが、「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積 10㎡にはいたっていません。

＜市民1人当たりの公園面積＞



出典：大阪府「平成30年度大阪府統計年鑑」

**2. 交通渋滞解消に向けた取組み**

- これまで道路の新設、改良に取り組んできましたが、近年、大規模商業施設の出店等により「トリヴェール和泉」周辺において渋滞が生じています。
- 今後も、幹線道路の整備を進め、都市の活力を増進させるため、道路交通網の円滑な流れを実現する必要があります。

**3. 安全でゆとりのある歩行空間の整備**

- 誰もが安全で安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩道等の整備が求められています。
- 安全な通学路の整備が、ソフト面での対策を含め、求められています。
- 保育所の散歩などの園外活動で利用する経路において、交通安全対策が求められています。
- 歩行者と自転車の事故を防止するための取組みが、必要となっています。

＜和泉警察所管内の交通事故発生件数＞

	H26	H27	H28	H29	H30
人身事故件数（件）	978	859	756	713	676
死者数（人）	0	0	1	3	2
傷者数（人）	1,233	1,050	912	869	854

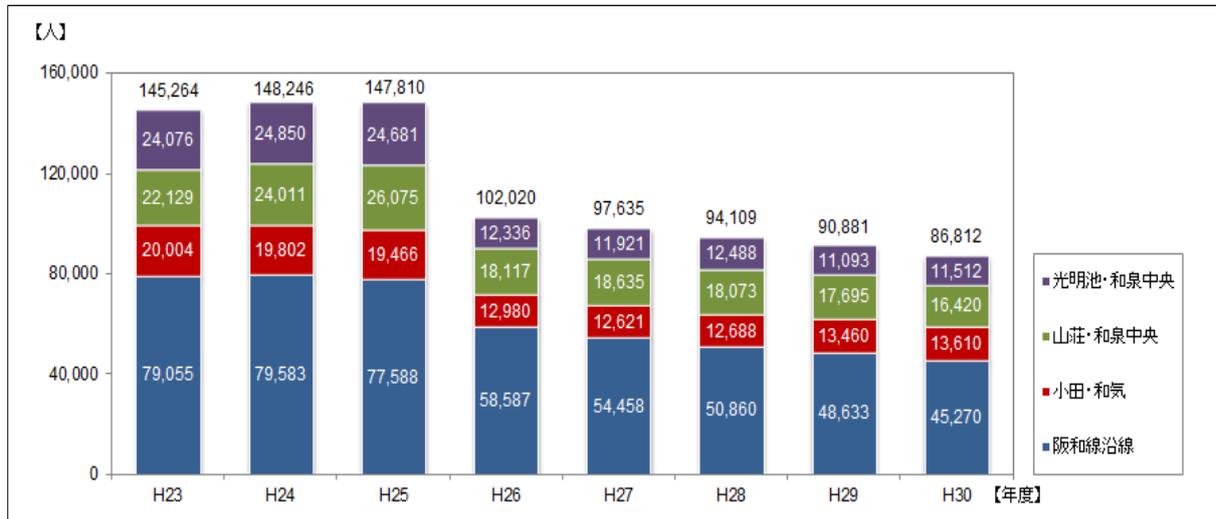
出典：統計いずみ

## 前回

### 4. 求められる移動手段の確保

○高齢・人口減少社会の進展に伴い、公共交通空白地域の拡大が全国的な問題となっており、**市民の公共施設等への**移動手段の確保が求められています。

#### <コミュニティバス「めぐ〜る」利用者数の推移>



出典：和泉市公共交通利用活性化プロジェクト委員会資料

### 5. 空家等対策の必要性

- 住宅等所有者の高齢化や相続等により、適正に管理されない空家等の増加が予想されます。
- 適正に管理されない空家等は、防災・防犯・衛生環境上の問題の発生や景観の悪化等をもたらし、周辺地域に大きな影響を与えるため、適正管理に向けた指導・助言と発生の抑制を図ることが必要です。

# 修正案

## 4. 求められる移動手段の確保

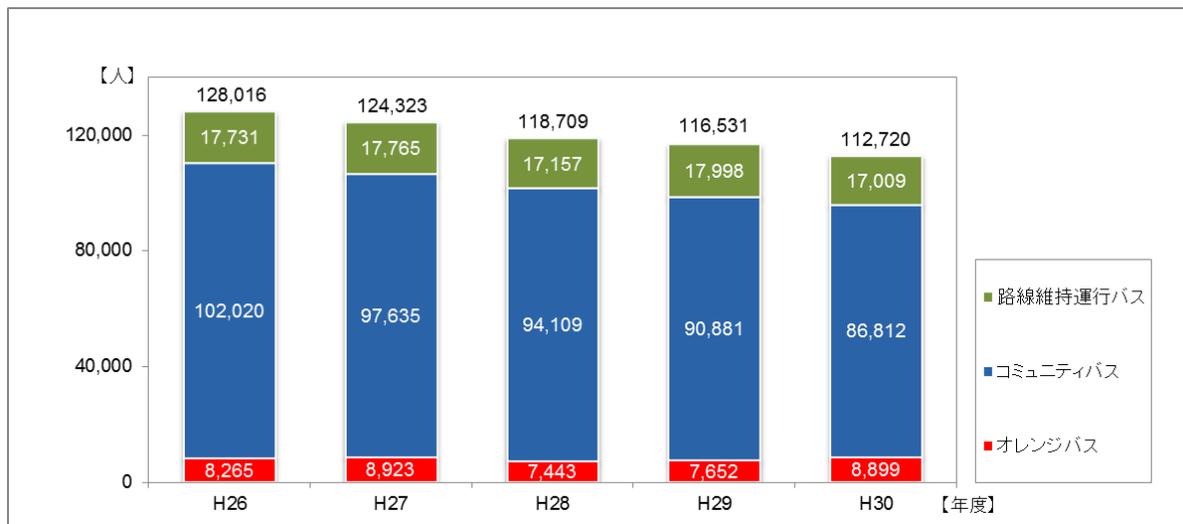
○高齢・人口減少社会の進展に伴い、公共交通空白地域の拡大が全国的な問題となっており、**高齢者をはじめとした地域住民の日常生活を支える**移動手段の確保が求められています。

### <市内を運行する公共交通>

	事業名	路線数	路線
民間事業者	鉄道	2路線	○阪和線 ○泉北高速鉄道線
	タクシー	—	—
	一般路線バス	9路線	○春木川線 ○父鬼線 ○鶴山台団地線 ○泉北光明池地区線 ○泉大津光明池線 ○緑ヶ丘団地線 ○和泉中央線 ○はつが野線 ○テクノステージ線
市	路線維持運行バス	3路線	○父鬼ルート ○黒鳥ルート ○浦田ルート
	コミュニティバス「めぐ〜る」	4路線	○阪和線沿線ルート ○小田・和気ルート ○山荘・和泉中央ルート ○光明池・和泉中央ルート
	地域バス「オレンジバス」	3路線	○東ルート ○西ルート ○槇尾山ルート

出典：都市政策室調べ

### <利用者数の推移>



出典：都市政策室調べ

## （施策の方針）

- ◎感染症のまん延を防止するため、感染症対策の強化を図ります。
- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

## （具体的な取組み）

### 感染症対策の強化

- 手洗いははじめとした「新しい生活様式」の定着など、感染予防について周知を図り、感染症の拡大防止に取り組みます。
- 感染症への市民の不安を解消するため、正確な情報を迅速に提供するとともに、相談支援体制の強化を図ります。
- 市民への継続的な医療を確保するため、医療従事者が使用する感染防護品の備蓄に取り組みます。
- 新型インフルエンザ等緊急事態発生の際に、円滑に予防接種を行えるよう、大阪府や医療関係団体と連携し、接種体制の構築を図ります。

### 救急医療体制の強化

- 救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少を図ります。

### 災害時医療体制の整備

- 災害拠点病院と連携し、救急患者の医療救護体制の確立を図ります。
- 医薬品の備蓄のほか、消防署や和泉保健所等の関係機関と連携した災害時訓練に取り組みます。

### ◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
新病院の整備	平成 30 年 4 月	市立総合医療センターをオープン
救急医療の再開	平成 30 年 4 月	24 時間 365 日体制で救急診療を実施

### (施策の方針)

- ◎感染症のまん延を防止するため、感染症対策の強化を図ります。
- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

### (具体的な取組み)

#### 感染症対策の強化

- 手洗いをはじめとした「新しい生活様式」の定着など、感染予防について周知を図り、感染症の拡大防止に取り組みます。
- 感染症への市民の不安を解消するため、正確な情報を迅速に提供するとともに、相談支援体制の強化を図ります。
- 医療従事者が使用する感染防護品の備蓄のほか、大阪府や医療関係団体等との連携による感染症対策の強化に取り組みます。

#### 救急医療体制の強化

- 救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少を図ります。

#### 災害時医療体制の整備

- 災害拠点病院と連携し、救急患者の医療救護体制の確立を図ります。
- 医薬品の備蓄のほか、消防署や和泉保健所等の関係機関と連携した災害時訓練に取り組みます。

#### ◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
新病院の整備	平成 30 年 4 月	市立総合医療センターをオープン
救急医療の再開	平成 30 年 4 月	24 時間 365 日体制で救急診療を実施

## 【第2節】災害に備える仕組みづくり

### 【現状と課題】

#### 1. 地域における防災体制の強化の必要性

- 近年、これまでに類を見ないような集中豪雨や地震などの自然災害が多発しており、災害による被害を最小限に抑える「減災」の視点から、市民や地域の防災意識の向上や地域防災の担い手の育成、また、企業においては、業務の継続及び早期復旧を図るため、BCP（事業継続計画）の策定が必要です。
- 災害時に、自力で避難することが困難な方が迅速に避難できるよう、「避難行動要支援者名簿」を管理する避難支援等関係者との連携により、要支援者ごとの個別計画の策定が必要です。

#### 2. 消防体制の充実強化の必要性

- 市中部地区の都市化の進展等に対応すべく、令和2年4月に「中央消防署」を開署しましたが、さらなる消防力強化に向け、老朽化している消防庁舎の建替えが必要となっています。
- 消防活動の基盤である施設整備や、災害時において地域の防火活動として欠くことのできない消防団の育成とともに、消防団をはじめとした関係機関との連携強化を行っていく必要があります。
- 生活環境や疾病構造の変化を背景として救急出動件数は増加傾向にあり、救急隊員の技能向上等による救急体制の強化はもとより、市民間における一次救命活動の裾野を広げる活動にも取り組む必要があります。

#### 3. 災害に強い環境の整備

- 南海トラフ地震等の大規模な災害へ備えるため、建築物の耐震化を促進する支援策の充実等、生活基盤の整備が求められています。
- 災害時に水道施設の被害を最小限に抑えるため、耐震化及び老朽化対策を進める必要があります。
- 記録的な大雨が降った場合など内水による浸水に備え、雨水管渠の整備を効率的に推進することが求められています。

## 【第2節】災害に備える仕組みづくり

### 【現状と課題】

#### 1. 地域における防災体制の強化の必要性

- 近年、これまでに類を見ないような集中豪雨や地震などの自然災害が多発しており、災害による被害を最小限に抑える「減災」の観点から、市民や地域の防災意識の向上や地域防災の担い手の育成、また、企業においては、業務の継続及び早期復旧を図るため、BCP（事業継続計画）の策定が必要です。
- 災害時に、自力で避難することが困難な方が迅速に避難できるよう、「避難行動要支援者名簿」を管理する避難支援等関係者との連携により、要支援者ごとの個別計画の策定が必要です。
- 感染症が発生している状況下においても、市民が安心して避難できる体制を構築する必要があります。

#### 2. 消防体制の充実強化の必要性

- 市中部地区の都市化の進展等に対応すべく、令和2年4月に「中央消防署」を開署しましたが、さらなる消防力強化に向け、老朽化している消防庁舎の建替えが必要となっています。
- 消防活動の基盤である施設整備や、災害時において地域の防火活動として欠くことのできない消防団の育成とともに、消防団をはじめとした関係機関との連携強化を行っていく必要があります。
- 生活環境や疾病構造の変化を背景として救急出動件数は増加傾向にあり、救急隊員の技能向上等による救急体制の強化はもとより、市民間における一次救命活動の裾野を広げる活動にも取り組む必要があります。

#### 3. 災害に強い環境の整備

- 南海トラフ地震等の大規模な災害へ備えるため、建築物の耐震化を促進する支援策の充実等、生活基盤の整備が求められています。
- 災害時に水道施設の被害を最小限に抑えるため、耐震化及び老朽化対策を進める必要があります。
- 記録的な大雨が降った場合など内水による浸水に備え、雨水管渠の整備を効率的に推進することが求められています。

**(施策の方針)**

- ◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、情報伝達力の強化を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

**(具体的な取組み)**

**自主防災組織の結成及び活動の推進**

- 災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。
- 災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

**避難行動要支援者への支援体制づくり**

- 災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

**外国人のための災害対策の充実**

- 外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

**地域活動拠点の整備**

- 災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

**災害情報伝達力の強化**

- 災害情報を確実に市民に届けるため、防災無線による呼びかけやいずみメールの普及、SNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組みます。

**災害等に強い地域経済基盤の形成**

- 災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP（事業継続計画）策定を支援します。

◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
防災リーダーの養成	平成 30 年度	当初目標「令和 2 年度末 185 名」を上回る 224 名を養成

# 修正案

## 重点施策 28

## 地域における防災体制の強化

### (施策の方針)

- ◎「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ◎市民が安心して避難できるよう、避難所機能の充実を図ります。
- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、情報伝達力の強化を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

### (具体的な取組み)

#### 自主防災組織の結成及び活動の推進

- 災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。
- 災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

#### 避難行動要支援者への支援体制づくり

- 災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

#### 外国人のための災害対策の充実

- 外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

#### 地域活動拠点の整備

- 災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

#### 避難所機能の充実

- 感染症対策を踏まえ、避難所に必要な設備や資機材を備えます。
- 感染症を考慮した避難所の運営を行うなど、市民が安心して避難できる体制を整備します。

#### 災害情報伝達力の強化

- 災害情報を確実に市民に届けるため、防災無線による呼びかけやいずみメールの普及、SNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組みます。

#### 災害等に強い地域経済基盤の形成

- 災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP（事業継続計画）策定を支援します。

#### ◆目標を達成した取組み◆

取組み	達成時期	内容
防災リーダーの養成	平成 30 年度	当初目標「令和 2 年度末 185 名」を上回る 224 名を養成

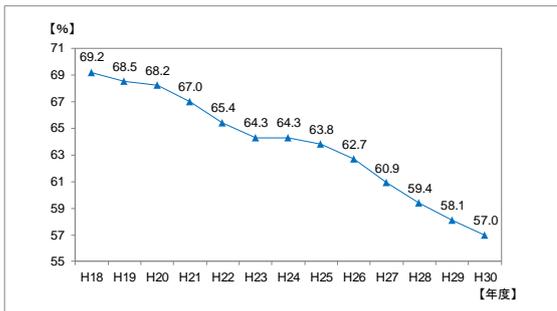
【第1節】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

【現状と課題】

1. コミュニティの活性化、連携の必要性

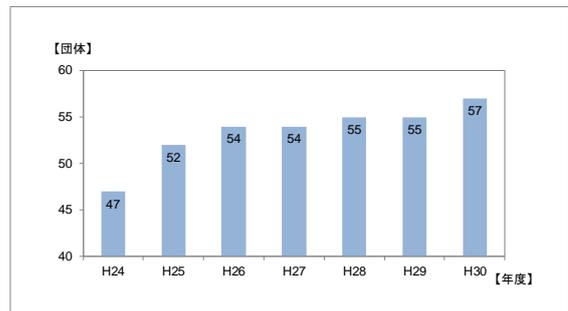
- 地域ぐるみで子育てや防犯の取組みが行われるなど、コミュニティの連携による活動が行われていますが、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加による自治会の加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題があり、日常や災害時の力となる地域力の向上をめざした取組みが求められています。
- ボランティアの高齢化による担い手不足の解消やNPOへの活動支援など、協働によるまちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体の育成、支援が求められています。
- 成熟社会や少子高齢化の進展により、家族や個人、地域のあり方が変わり、市民ニーズが複雑化、多様化しています。これらの市民ニーズすべてに行政のみで対応することは困難なため、地域の実情に応じて様々な団体や人々が連携・協力することが求められています。
- 地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ることが求められています。

＜町会連合会組織への加入率＞



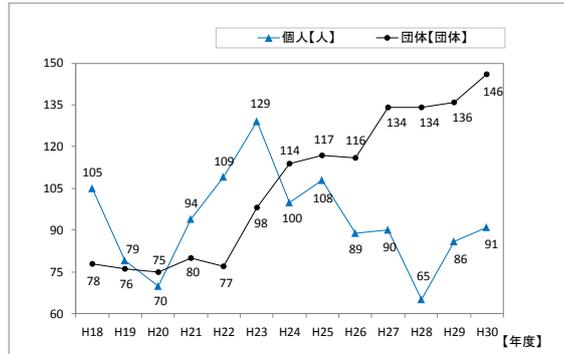
出典：公民協働推進室調べ

＜NPO 法人数＞



出典：公民協働推進室調べ

＜ボランティアプラザへの登録者数の推移＞



出典：公民協働推進室調べ

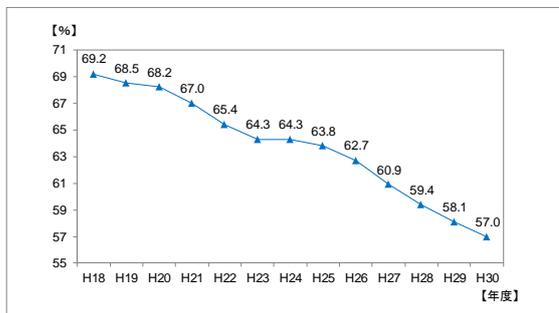
【第1節】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

【現状と課題】

1. コミュニティの維持、活性化、連携の必要性

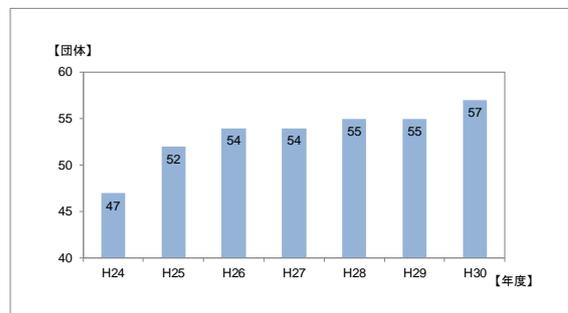
- 地域ぐるみで子育てや防犯の取組みが行われるなど、コミュニティの連携による活動が行われていますが、地縁的なコミュニティ活動を志向しない世帯の増加による自治会の加入率の低下、高齢者単身世帯の増加、若手が地域活動へ積極的に参加しない等の課題があり、日常や災害時の力となる地域力の向上をめざした取組みが求められています。
- ボランティアの高齢化による担い手不足の解消やNPOへの活動支援など、協働によるまちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体の育成、支援が求められています。
- 成熟社会や少子高齢化の進展により、家族や個人、地域のあり方が変わり、市民ニーズが複雑化、多様化しています。これらの市民ニーズすべてに行政のみで対応することは困難なため、地域の実情に応じて様々な団体や人々が連携・協力することが求められています。
- 地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ることが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、U・Iターンや地方への移住に対する関心が高まっており、少子高齢化や人口減少が進む地域における人口維持・活性化施策が求められています。

<町会連合会組織への加入率>



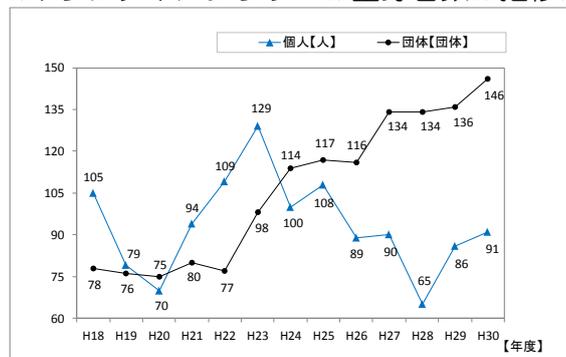
出典：公民協働推進室調べ

<NPO 法人数>



出典：公民協働推進室調べ

<ボランティアプラザへの登録者数の推移>

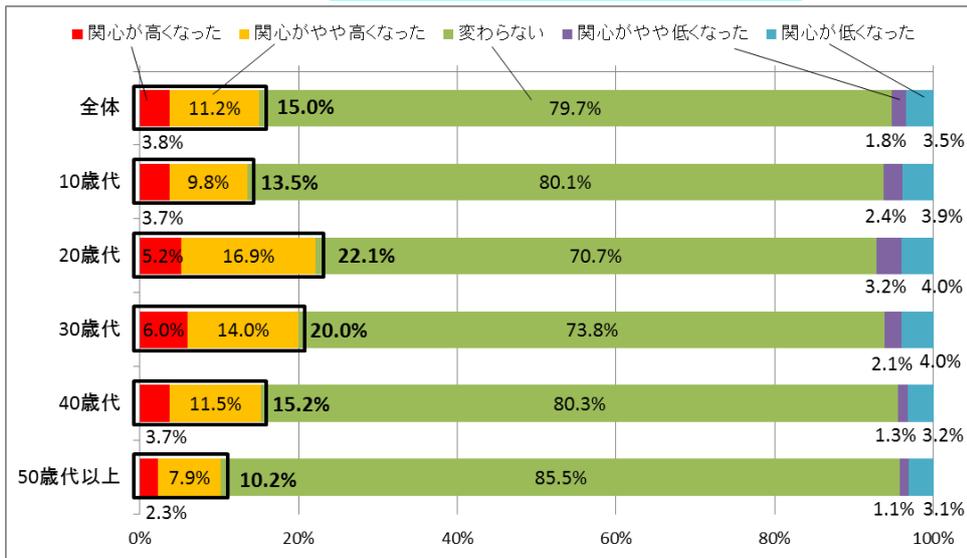


出典：公民協働推進室調べ

前回

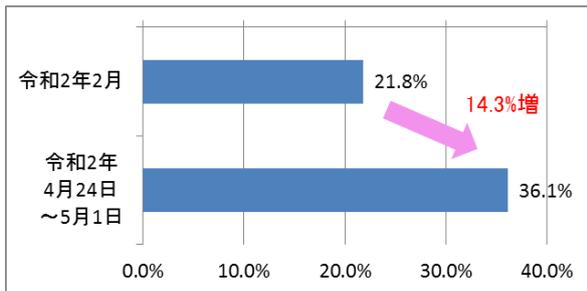
# 修正案

## <地方移住への関心に対する変化>



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和2年6月）」

## <U・Iターンや地方での転職希望（20歳代）>



U・Iターンや地方での転職を希望する理由  
（回答割合が高い順）

- 地元に戻りたいから
- 都市部で働くことにリスクを感じたから
- 地元で貢献する仕事をしたいと思ったから
- テレワークで場所を選ばず仕事ができることが分かったから

出典：内閣府「経済財政諮問会議（令和2年5月29日）参考資料」

## 2. 地域における支えあいの必要性

- 少子高齢化や核家族化の急速な進行や生活様式の多様化を背景に、地域住民のつながりや助け合いの意識は希薄化し、住民相互の支えあい等の地域力が低下しています。
- 家庭内暴力や虐待、ひきこもり、子育てに悩む保護者の孤立、高齢者の孤独死など新たな社会問題も生じており、行政による福祉サービスだけでなく、地域住民同士で支えあうことが不可欠です。
- 市民、地域、関係機関、ボランティア団体、行政が連携し、協働による支えあいや助け合いを築いていくことが必要不可欠です。